

## すくすく大分っ子プランの中間見直しについて

1. 計画事業量の見直しについて
2. 保育の量の見込みと確保数の見直し（案）について
3. 児童育成クラブ事業の量の見込みと確保数の見直し（案）について

平成29年8月24日

子ども企画課・子育て支援課

# 1. 計画事業量の見直しについて

## 〈見直しの背景〉

平成27年2月に策定した、子ども・子育て支援法における「子ども・子育て支援事業計画」である「すくすく大分っ子プラン」については、内閣府が示す「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」において、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には計画事業量の見直しを行うこととされています。

そこで、計画期間の中間年である本年度は、指針に従い、「保育・幼児教育」並びに「子ども・子育て支援事業(11事業)」の事業量について、現状に照らして見直しを検討することとしました。

## 〈見直しの対象及び基準〉

内閣府は、「保育・幼児教育」については、平成28年4月1日時点の支給認定区分ごとの実績値が「量の見込みより10%以上のかい離がある場合は、原則として見直しが必要」としており、この基準に照らして見直しが必要か判断を行うこととしました。また、「子ども・子育て支援事業(11事業)」についても、上記と同様に判断を行うこととしました。

なお、量の見込みと実績値に10%以上のかい離が認められる場合においても、現状の確保数で対応可能と判断される場合や、実績値の減少により、量の見込みや確保数が減少する場合については目標(確保数)の下方修正は行わないこととしました。

## 〈対象事業の状況〉

区分		「すくすく大分っ子プラン」における平成28年度の量の見込み	平成28年度の実績値	平成28年度の実績値に対する量の見込みのかい離率	検討結果
幼児教育	1号認定(3~5歳)	6,529人	5,768人	△11.7%	現状の確保数で対応可能のため見直しを行わない。
保育	2号認定(3~5歳児)	6,914人	5,289人	△23.5%	年齢によって過不足が生じているため、保育の供給体制を見直す必要あり。
	3号認定				
	(0歳児)	1,110人	1,454人	+31.0%	
	(1・2歳児)	4,171人	3,608人	△13.5%	
	妊婦健康診査事業	47,664件	51,298件	+7.6%	範囲内のため見直しの必要なし。
	乳児家庭全戸訪問事業	3,910件	4,134件	+5.7%	範囲内のため見直しの必要なし。
	利用者支援事業	3ヶ所	3ヶ所	0.0%	範囲内のため見直しの必要なし。
	一時預かり事業【保育所における一時預かり(一般型)】	23,094人	13,335人	△42.3%	現状の確保数で対応可能のため見直しを行わない。
	一時預かり事業【幼稚園にお	100,927人	67,414人	△33.2%	原則として希望する全ての

地域子ども・子育て支援事業	る一時預かり(幼稚園型)】				利用者にサービスを提供できるため見直し必要なし。
	延長保育事業	2,910人	3,461人	+18.9%	原則として希望する全ての利用者にサービスを提供できるため見直し必要なし。
	病児・病後児保育事業	17,757人	5,977人	△66.3%	現状の確保数で対応可能のため見直しを行わない。
	子育て短期支援事業	ショートステイ: 220日 トワイライト: 14日	ショートステイ: 312日 トワイライト: 32日	ショートステイ: +41.8% トワイライト: +128.6%	原則として希望する全ての利用者にサービスを提供できるため見直し必要なし。
	子育てファミリー・サポート・センター事業	3,140件	3,623件	+15.4%	原則として希望する全ての利用者にサービスを提供できるため見直し必要なし。
	児童育成クラブ事業	低学年: 2,750人 高学年: 803人 全体: 3,553人	低学年: 3,795人 高学年: 287人 全体: 4,082人	+14.9%	実績値が量の見込みを上回っており、確保数も上回っているため見直し必要あり。
	養育支援訪問事業	390回	383回	△1.8%	範囲内のため見直しの必要なし。
	地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援室、こどもルーム)	301,166人	315,128人	+4.6%	範囲内のため見直しの必要なし。

## 〈見直しを行う事業〉

上記の基準に基づいて検証した結果、以下の2事業の事業量を見直すこととしました。

- (1) 保育(支給認定区分2号、3号)
- (2) 児童育成クラブ事業

## 〈見直しの手法〉

平成28年度、調査会社に委託した「就学前の教育・保育及び学童保育の利用ニーズ推計」の調査結果を基に、最新の人口推計や保育需要をめぐる状況等を踏まえて推計する。

### 3. 保育の量の見込みと確保数の見直し(案)について

#### (1) 区分別の保育の量の見直し

量の見込みについては、育児休業取得件数や女性の就業率の伸びなどを踏まえて、0歳児から2歳児までの各年齢の保育利用率が約1.7%程度伸びていくと見込んでいる。また、3歳児から5歳児については、幼稚園等の選択もあることから各年齢の保育利用率が1.1%程度伸びていくと見込んでいる。

単位:人

当 初 見 込 み 量	番号	区域名	①0歳児における量の見込み(3号認定)					②1・2歳児における量の見込み(3号認定)					③3～5歳児における量の見込み(2号認定)					区域名
			H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31	
			1	大分中央	89	89	89	88	88	384	381	379	378	375	524	520	517	
2	大分東部	178	177	176	175	175	481	480	478	476	475	824	821	818	814	811	大分東部	
3	大分西部	68	68	68	68	68	369	367	365	362	360	559	556	553	549	546	大分西部	
4	大分南部	117	117	116	115	114	430	427	425	423	421	741	737	733	729	725	大分南部	
5	南大分	88	88	88	87	87	448	445	442	440	437	615	611	607	603	599	南大分	
6	明治・明野	106	105	104	104	103	358	356	354	351	348	642	637	633	629	624	明治・明野	
7	鶴崎	99	99	98	98	97	431	428	426	424	422	794	790	787	783	779	鶴崎	
8	大南	54	54	54	55	54	261	259	258	256	255	435	433	431	429	427	大南	
9	植田	153	152	151	150	149	490	488	486	484	482	859	855	851	847	843	植田	
10	大在	91	90	89	89	88	263	262	260	259	258	334	331	329	323	320	大在	
11	坂ノ市	50	50	50	50	49	208	207	205	205	204	494	492	490	492	490	坂ノ市	
12	佐賀関	14	14	13	13	13	44	43	43	43	43	90	90	90	89	89	佐賀関	
13	野津原	7	7	7	7	6	28	28	28	28	28	41	41	41	40	40	野津原	
	合計	1,114	1,110	1,103	1,099	1,091	4,195	4,171	4,149	4,129	4,108	6,952	6,914	6,880	6,841	6,804	合計	



単位:人

見 直 し 後 ( 案 )	番号	区域名	①0歳児における量(3号認定)					②1・2歳児における量(3号認定)					③3～5歳児における量(2号認定)					区域名
			実績値		推計値			実績値		推計値			実績値		推計値			
			H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31	
1	大分中央	145	131	137	140	141	332	334	338	347	365	508	485	503	522	551	大分中央	
2	大分東部	190	192	175	179	181	484	482	440	451	475	701	696	664	686	728	大分東部	
3	大分西部	107	109	97	99	100	251	292	264	271	286	373	385	407	422	446	大分西部	
4	大分南部	135	130	164	168	170	389	367	446	457	482	545	568	745	773	816	大分南部	
5	南大分	108	104	146	149	151	292	287	306	313	330	424	406	430	446	471	南大分	
6	明治・明野	107	98	136	138	140	261	247	314	322	340	373	342	435	451	476	明治・明野	
7	鶴崎	143	160	213	217	219	432	409	449	460	485	627	661	700	725	767	鶴崎	
8	大南	63	84	63	65	65	223	200	188	193	203	338	317	333	345	364	大南	
9	植田	206	238	180	184	186	519	533	431	441	465	724	731	617	638	675	植田	
10	大在	69	94	83	85	86	205	204	199	205	215	239	264	275	285	301	大在	
11	坂ノ市	69	88	86	89	90	193	194	213	217	229	337	323	337	349	370	坂ノ市	
12	佐賀関	12	19	10	9	10	47	43	41	42	43	66	71	77	79	85	佐賀関	
13	野津原	4	7	6	6	6	18	16	16	17	18	39	40	40	42	44	野津原	
	合計	1,358	1,454	1,496	1,528	1,545	3,646	3,608	3,645	3,736	3,936	5,294	5,289	5,563	5,763	6,094	合計	
	保育利用率(保育利用希望者数/児童数)			36.5%	38.3%	39.9%			44.1%	46.6%	50.7%			42.5%	45.3%	49.2%		

3. 保育の量の見込みと確保数の見直し(案)について

(2) 確保数の見直し

平成32年3月31日時点の保育の量の見込みと平成30年4月1日の利用定員との差を今後の確保数とする。

① 0歳児の保育の量の確保数(3号認定)

当初計画

番号	区域名	① 量の見込み (必要利用定員) H30.3.31 時点	② 利用定員(見込み) (H27.4.1時点)			③=(①-②) 今後、確保が 必要な定員数 (H27.4.1 時点)	④ H27		⑤=(③-④) H28		⑥ H29		⑦=(⑤-⑥) H30		⑧ H31		⑨=(⑦-⑧)		
			特定教育・保 育施設	特定地域型 保育事業	計		H27定員拡大数 (H27年度中に整備する数)		確保が 必要な 定員数 (年度末)	H28定員拡大数 (H28年度中に整備する数)		確保が 必要な 定員数 (年度末)	H29定員拡大数 (H29年度中に整備する数)		確保が 必要な 定員数 (年度末)	H30定員拡大数 (H30年度中に整備する数)		確保が 必要な 定員数 (年度末)	
							特定教育・ 保育施設	特定地域型 保育事業		特定教育・ 保育施設	特定地域型 保育事業		特定教育・ 保育施設	特定地域型 保育事業		特定教育・ 保育施設			特定地域型 保育事業
1	大分中央	89	56	1	57	32	12	20	12	8	8	0		0		0			
2	大分東部	176	127		127	49	19	30	19	11	11	0		0		0			
3	大分西部	68	42	2	44	24	9	15	9	6	6	0		0		0			
4	大分南部	116	79		79	37	14	23	14	9	9	0		0		0			
5	南大分	88	61	2	63	25	10	15	10	5	6	△1		△1		△1			
6	明治・明野	104	59		59	45	17	28	17	11	11	0		0		0			
7	鶴崎	98	88	1	89	9	3	6	3	3	2	1		1		1			
8	大南	54	49		49	5	2	3	2	1	1	0		0		0			
9	植田	151	124	1	125	26	10	16	10	6	6	0		0		0			
10	大在	89	34		34	55	21	34	21	13	13	0		0		0			
11	坂ノ市	50	53		53	△3	0	△3	0	△3	0	△3		△3		△3			
12	佐賀関	13	6		6	7	3	4	3	1	2	△1		△1		△1			
13	野津原	7	0		0	7	3	4	3	1	2	△1		△1		△1			
合計		1,103	778	7	785	318	123	195	123	72	77	△5	0	0	△5	0	0	△5	

見直し後

番号	区域名	① 量の見込み (必要利用定員) H32.3.31 時点	② 【実績】 利用定員 (H27.4.1)	③	④	⑤	⑥=(②+③+④+⑤)	⑦=(①-⑥) 今後、確保が 必要な定員数 (H30.4時 点)	⑧		⑨=(⑦-⑧)	
				【実績】 H27	【実績】 H28	【見込み】 H29	利用定員 (H30.4.1見込み)		H30定員拡大数(見込み) (H30年度中に整備する数)	確保が 必要な 定員数 (年度末)	H31定員拡大数 (H31年度中に整備する数)	確保が 必要な 定員数 (年度末)
1	大分中央	141	56	7	6	6	75	66	12	54	54	
2	大分東部	181	115	11	13	8	147	34	12	22	22	
3	大分西部	100	40	21	11	5	77	23	12	11	11	
4	大分南部	170	74	0	16	9	99	71	18	53	53	
5	南大分	151	55	9	10	12	86	65	9	56	56	
6	明治・明野	140	54	0	5	6	65	75	27	48	48	
7	鶴崎	219	85	4	11	18	118	101	9	92	92	
8	大南	65	38	2	0	3	43	22	6	16	16	
9	植田	186	116	13	5	20	154	32	32	32	32	
10	大在	86	38	2	7	14	61	25	25	25	25	
11	坂ノ市	90	50	0	0	9	59	31	31	31	31	
12	佐賀関	10	6	0	0	0	6	4	4	4	4	
13	野津原	6	0	0	0	0	0	6	6	6	6	
合計		1,545	727	69	84	110	990	555	105	450	450	0

3カ年実績 263  
目標に対する達成割合 82.7%

②1・2歳児の保育の量の確保数(3号認定)

当初計画

番号	区域名	① 量の見込み (必要利用定員) H30.3.31 時点	② 利用定員(見込み) (H27.4.1時点)			③=(①-②) 今後、確保が必要な定員数 (H27.4.1時点)	④ H27		⑤=(③-④) H28		⑥ H29		⑦=(⑤-⑥) H30		⑧ H31			
			特定教育・保育施設	特定地域型 保育事業	計		H27定員拡大数 (H27年度中に整備する数)		確保が必要な定員数 (年度末)	H28定員拡大数 (H28年度中に整備する数)		確保が必要な定員数 (年度末)	H29定員拡大数 (H29年度中に整備する数)		確保が必要な定員数 (年度末)	H30定員拡大数 (H30年度中に整備する数)		確保が必要な定員数 (年度末)
							特定教育・保育施設	特定地域型 保育事業		特定教育・保育施設	特定地域型 保育事業		特定教育・保育施設	特定地域型 保育事業		特定教育・保育施設	特定地域型 保育事業	
1	大分中央	379	172	2	174	205	78	127	78	49	48	1			1			
2	大分東部	478	351		351	127	49	78	49	29	30	△ 1			△ 1			
3	大分西部	365	149	4	153	212	81	131	81	50	50	0			0			
4	大分南部	425	286		286	139	53	86	53	33	33	0			0			
5	南大分	442	231	4	235	207	79	128	79	49	48	1			1			
6	明治・明野	354	209		209	145	56	89	56	33	34	△ 1			△ 1			
7	鶴崎	426	373	2	375	51	20	31	20	11	12	△ 1			△ 1			
8	大南	258	205		205	53	20	33	20	13	12	1			1			
9	植田	486	412	2	414	72	28	44	28	16	17	△ 1			△ 1			
10	大在	260	138		138	122	47	75	47	28	29	△ 1			△ 1			
11	坂ノ市	205	205		205	0	0	0	0	0	0	0			0			
12	佐賀関	43	48		48	△ 5	0	△ 5	0	△ 5	0	△ 5			△ 5			
13	野津原	28	19		19	9	3	6	3	3	2	1			1			
合計		4,149	2,798	14	2,812	1,337	514	823	514	309	315	△ 6	0	0	△ 6	△ 6		

見直し後

番号	区域名	① 量の見込み (必要利用定員) H32.3.31 時点	② 【実績】 利用定員 (H27.4.1)	③ 【実績】 H27	④ 【実績】 H28	⑤ 【見込み】 H29	⑥=(②+③+④+⑤) 利用定員 (H30.4.1見込み)	⑦=(①-⑥) 今後、確保が必要な定員数 (H30.4時点)	⑧ H30		⑨=(⑦-⑧) H31	
									H27定員拡大数 (H27年度中に整備する数)	H28定員拡大数 (H28年度中に整備する数)	H29定員拡大数 (H29年度中に整備する数)	H30定員拡大数(見込み) (H30年度中に整備する数)
1	大分中央	365	177	31	15	33	256	109	34	75	75	
2	大分東部	475	352	53	18	43	466	9	34	△ 25		
3	大分西部	286	159	32	31	15	237	49	34	15	15	
4	大分南部	482	286	△ 5	21	34	336	146	36	110	110	
5	南大分	330	226	11	25	46	308	22	18	4	4	
6	明治・明野	340	191	4	14	32	241	99	54	45	45	
7	鶴崎	485	370	1	34	59	464	21	18	3	3	
8	大南	203	181	△ 7	0	16	190	13	12	1	1	
9	植田	465	406	1	10	95	512	△ 47		△ 47		
10	大在	215	147	20	25	60	252	△ 37		△ 37		
11	坂ノ市	229	200	△ 8	0	23	215	14		14	14	
12	佐賀関	43	44	1	0	0	45	△ 2		△ 2		
13	野津原	18	18	0	0	0	18	0		0		
合計		3,936	2757	134	193	456	3,540	396	240	156	267	0

3カ年実績 783  
目標に対する達成割合 58.6%

③3～5歳児の保育の量の確保数(2号認定)

当初計画

番号	区域名	①	②	③=(①-②)	④		⑤=(③-④)		⑥		⑦=(⑤-⑥)		⑧		⑨=(⑦-⑧)	
		量の見込み (必要利用定員) H30.3.31 時点	利用定員(見込み) (H27.4.1時点)  特定教育・保育施設	今後、確保が必要な定員数 (H27.4.1時点)	H27		H28		H29		H30		H31			
					H27定員拡大数 (H27年度中に整備する数)  特定教育・保育施設	確保が必要な定員数 (年度末)	H28定員拡大数 (H28年度中に整備する数)  特定教育・保育施設	確保が必要な定員数 (年度末)	H29定員拡大数 (H29年度中に整備する数)  特定教育・保育施設	確保が必要な定員数 (年度末)	H30定員拡大数 (H30年度中に整備する数)  特定教育・保育施設	確保が必要な定員数 (年度末)	H31定員拡大数 (H31年度中に整備する数)  特定教育・保育施設	確保が必要な定員数 (年度末)		
1	大分中央	517	462	55	21	34	21	13	13	0	0	0	0			
2	大分東部	818	693	125	48	77	48	29	29	0	0	0	0			
3	大分西部	553	364	189	72	117	72	45	44	1	1	1	1			
4	大分南部	733	690	43	17	26	17	9	10	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1			
5	南大分	607	445	162	62	100	62	38	38	0	0	0	0			
6	明治・明野	633	425	208	80	128	80	48	49	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1			
7	鶴崎	787	691	96	37	59	37	22	23	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1			
8	大南	431	352	79	30	49	30	19	19	0	0	0	0			
9	植田	851	738	113	43	70	43	27	26	1	1	1	1			
10	大在	329	217	112	43	69	43	26	26	0	0	0	0			
11	坂ノ市	490	357	133	51	82	51	31	31	0	0	0	0			
12	佐賀関	90	74	16	6	10	6	4	4	0	0	0	0			
13	野津原	41	28	13	5	8	5	3	3	0	0	0	0			
合計		6,880	5,536	1,344	515	829	515	314	315	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1			

見直し後

番号	区域名	①	②	③	④	⑤	⑥=(②+③+④+⑤)		⑦=(①-⑥)	⑧		⑨=(⑦-⑧)	
		量の見込み (必要利用定員) H32.3.31 時点	【実績】 利用定員 (H27.4.1)	【実績】 H27	【実績】 H28	【見込み】 H29	利用定員 (H30.4.1見込み)	今後、確保が必要な定員数 (H30.4時点)	H30		H31		
				H27定員拡大数 (H27年度中に整備する数)	H28定員拡大数 (H28年度中に整備する数)	H29定員拡大数 (H29年度中に整備する数)			H30定員拡大数(見込み) (H30年度中に整備する数)	確保が必要な定員数 (年度末)	H31定員拡大数 (H31年度中に整備する数)	確保が必要な定員数 (年度末)	
1	大分中央	551	484	6	△ 3	51	538	13	33	△ 20			
2	大分東部	728	697	△ 17	6	69	755	△ 27	33	△ 60			
3	大分西部	446	327	45	48	10	430	16	33	△ 17			
4	大分南部	816	582	△ 21	54	36	651	165	66	99	99		
5	南大分	471	397	10	38	41	486	△ 15	33	△ 48			
6	明治・明野	476	367	△ 4	11	0	374	102	99	3	3		
7	鶴崎	767	655	△ 19	28	49	713	54	33	21	21		
8	大南	364	332	5	△ 10	0	327	37	22	15	15		
9	植田	675	733	20	15	94	862	△ 187		△ 187			
10	大在	301	201	113	△ 12	96	398	△ 97		△ 97			
11	坂ノ市	370	335	△ 12	△ 10	43	356	14	14	14	14		
12	佐賀関	85	78	△ 7	△ 2	0	69	16	16	16	16		
13	野津原	44	27	0	0	0	27	17	17	17	17		
合計		6,094	5,215	119	163	489	5,986	108	352	△ 244	185	0	

3カ年実績 771  
目標に対する達成割合 57.4%

### (3) 今後の利用定員確保の方策

保育所等の保育施設の利用定員の拡大については、中間見直し後の保育の量の見込みと実際の待機児童数の状況を踏まえて、地区公民館区域ごとの状況に応じた利用定員の拡大を行う。  
また、保育所等利用希望者が少しでも多く入所できるように、保育施設の協力を得る中で利用定員を超える受入れを行うとともに、入所可能な保育所等の情報提供することで、個々の利用希望者のニーズに応じたきめ細やかな対応により待機児童の解消に努める。

#### 【ハード面】

No.	定員確保の方策	具体的な手法
1	既存の保育施設の施設整備(増築・増改築)や分園の設置	保育所や認定こども園等の増築や建替えにより施設を拡充することで、定員を確保する。 また、既存施設の敷地に増築するためのスペースに余裕がない場合は、近隣の建物等を利用して分園を設置する。
2	幼稚園の認定こども園への移行	既存の幼稚園が幼保連携型認定こども園等へ移行することにより、保育が必要な児童を受入れるための定員(2号・3号定員)を設ける。
3	幼稚園における2歳児を中心とした受入れの検討	幼稚園における2歳児の受入れの推進については、平成30年度から始まる国の「子育て安心プラン」のメニューの1つであり、今後、国の制度が明らかになった後に事業化を検討する。
4	保育所、小規模保育事業の新規開設	保育所や小規模保育事業の開設を希望する事業者を公募して、新たな施設を認可することにより定員を確保する。

#### 【ソフト面】

No.	定員確保の方策	具体的な手法
1	既存の保育施設における利用定員の弾力化	保育士の配置基準と園児一人当たりの面積基準を満たす範囲内で利用定員を超える受入れを行う。
2	個々の保護者に応じた利用調整の実施	待機児童となる可能性の高い世帯を中心に、受入れが可能な保育施設の情報を提供する。
3	保育コンシェルジュの配置	保護者ニーズと保育サービスを適切に結びつけるための、保育専門の相談員を配置する中で、保護者のニーズにあった保育施設の案内や相談に応じる。

### 3. 児童育成クラブ事業の量の見込みと確保数の見直し(案)について

#### (1) 量の見込みの考え方

児童育成クラブ事業の量（利用者数）の見込みは、近年、各クラブの登録児童数が急激に増加していることや、保育所の定員拡大が、将来の児童育成クラブ利用に繋がることが推察されることから、当面は利用ニーズの増加が継続するものと考えられる。

児童育成クラブ事業の特性として、低学年の利用率が高く、学年が上がるにつれて児童の成長や放課後の過ごし方の多様化等により利用率が低下していく傾向にある。平成28年度での小学1年生のクラブ利用率は35.3%であり、年々上昇傾向にある。今後も、利用率が伸び続けるものと想定して小学1年生の利用量を見込んだ。

また、近年クラブ室の拡張整備を行った校区では、児童が翌年度も継続してクラブを利用する割合（継続率）が平均値より非常に高くなっている。そのため、小学2年生以上の利用量については、整備済校区の継続率を用いて見込んだ。

#### (2) 確保数の考え方

平成31年度のニーズ量に対し、既存クラブ施設の定員が不足している校区（37校区）のうち、①現在の児童受入状況、②平成31年度時点における不足見込み数、③施設の状態等を総合的に勘案し、定員拡充の必要性が高い校区（28校区）を、平成29年度から31年度までの整備計画校区とする。

当該校区における整備により見込まれる施設の定員を確保数とする。

#### (3) 事業計画の見直し(案)

##### 《変更前》

(単位:人)

		H27	H28	H29(見込み)	H30	H31
量の見込み	低学年	2,794	2,750	2,666	2,585	2,501
	高学年	810	803	795	786	777
	合計	3,604	3,553	3,461	3,371	3,278
確保の内容	定員	3,582	3,750	3,910	4,011	4,082
	定員拡大数	270	168	160	101	71

##### 《変更後》

(単位:人)

		H27【実績】	H28【実績】	H29(見込み)	H30	H31
量の見込み	低学年	3,549	3,866	4,108	4,469	4,638
	高学年	164	319	480	1,006	1,265
	合計	3,713	4,185	4,588	5,475	5,903
確保の内容	定員	3,709	4,669	5,102	5,650	6,100
	定員拡大数	748	960	433	548	450

- ・平成29年度から31年度の3か年において、合計28校区1,431人分の定員拡大を計画
- ・平成31年度末までに計6,100人分の定員確保を計画しているが、一部の校区では整備後定員を上回るニーズが見込まれる。(18校区355人)

### 《参考》校区別のクラブ定員および量の見込み

(単位:人)

番号	校区	H28年度定員	H31年度量の見込み	不足が見込まれる定員数	番号	校区	H28年度定員	H31年度量の見込み	不足が見込まれる定員数
1	金池	77	200	123	29	川添	70	41	
2	長浜	32	45	13	30	松岡	155	241	86
3	春日町	75	158	83	31	戸次	35	90	55
4	大道	86	129	43	32	上戸次	30	10	
5	西の台	120	210	90	33	吉野	30	32	2
6	南大分	98	182	84	34	竹中	44	10	
7	城南	144	121		35	判田	93	148	55
8	荏隈	54	102	48	36	東植田	119	106	
9	豊府	136	230	94	37	植田	30	95	65
10	八幡	64	50		38	賀来	125	139	14
11	神崎	36	10		39	敷戸	71	75	4
12	滝尾	122	148	26	40	鴛野	30	52	22
13	下郡	165	213	48	41	宗方	70	102	32
14	森岡	74	47		42	横瀬	80	80	
15	東大分	100	92		43	横瀬西	26	29	3
16	日岡	87	78		44	寒田	105	110	5
17	桃園	80	96	16	45	田尻	30	85	55
18	津留	79	85	6	46	大在※	120	217	97
19	舞鶴	30	60	30	47	大在西	198	216	18
20	明野西	59	74	15	48	丹生	99	51	
21	明野東	36	73	37	49	小佐井	30	84	54
22	明野北	135	146	11	50	坂ノ市	198	212	14
23	三佐	96	67		51	こうざき	30	24	
24	鶴崎	129	79		52	佐賀関	36	18	
25	別保	214	249	35	53	野津原東部	30	37	7
26	明治	89	216	127	54	野津原中部	42	—	
27	明治北	123	186	63	55	碩田学園	158	158	
28	高田	45	95	50	合計		4,669	5,903	1,630

※大在校区の定員は民間クラブ(45人)を含む。